

トータルカーサポート K&Y サービス 行動計画

全ての従業員がその能力を発揮し、かつ仕事と生活の調和を図ることが可能な働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和5年6月30日までの2年間

2. 目標、対策及び実施時期

目標1：子の看護休暇制度を拡充する。

<対策及び実施時期>

令和3年 7月～ 次の内容へ子の看護休暇制度を拡充するため、従業員に対するアンケート・ヒアリング調査等を実施するとともに、所要の導入準備・環境整備を行う。
①小学校就学の始期に達するまでの子1人につき10日を取得可能とする
②中抜け時間単位での取得も可能とする

令和4年 1月～ アンケート・ヒアリング調査等の結果を踏まえつつ、「育児・介護休業等に関する規則」の改正を行い、新しい制度を導入して周知を図る。

令和5年 1月～ 実績集計・効果測定を行うとともに、次年度以降の制度拡充について検討を開始する。

目標2：年次有給休暇の取得率を80%以上とする。

<対策及び実施時期>

令和3年 7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、目標達成に向けて課題を整理する。

10月～ 課題解決への取り組みなどについて、検討会を実施する。

令和4年 1月～ 検討会で決定した取り組みを実施し、計画的な取得に努める。

令和5年 1月～ 検討会を開催して過去1年間の実績集計・効果測定を行うとともに、目標が未達の場合はP D C Aサイクルを実施する。